



愛西市

AISAI CITY
ASSEMBLY

議会だより

No.39
2015.2.1



愛西市文化会館での成人式（あいさい写真クラブ提供）

人々が和み、
心豊かに暮らすまち

12月定例会 審議結果と議員の賛否 …	2
議案説明・質疑・討論 ……………	3
自治基本条例ができました ……………	5
ここが聞きたい 一般質問 ……………	6
委員会視察報告 ……………	18
議会活動日誌 ……………	20

発行／愛西市議会
編集／議会広報特別委員会

〒496-8555
愛知県愛西市稲葉町米野308番地
TEL(0567)26-8111 FAX(0567)26-7141

平成26年12月定例会 議案審議の結果と議員の賛否

○:賛成 ●:反対

議案	審議結果	新生愛西クラブ								平成会				日本共産党愛西市議団			公明党あいさい		無所属			
		鷺野聡明	大島一郎	大島功	堀田清	島田浩	神田康史	杉村義仁	近藤武	大野則男	山岡幹雄	大宮吉満	八木一	鬼頭勝治	真野和久	加藤敏彦	河合克平	竹村仁司	高松幸雄	石崎たか子	吉川三津子	
専決処分事項の承認(訴えの提起及び和解)	承	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認(平成26年度愛西市一般会計補正予算(第4号))	承	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認(平成26年度愛西市一般会計補正予算(第5号))	承	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
愛西市自治基本条例の制定	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
愛西市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	●
愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	●
愛西市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	●
愛西市職員の給与に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度愛西市一般会計補正予算(第6号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	●
平成26年度愛西市一般会計補正予算(第7号)	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	●	●	●	○	○	○	○	●
平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度愛西市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
愛西市人権擁護委員の候補者の推薦	適	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
子どもの医療費無料化の拡充を求める請願	不	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	議	○	○	○	●	●	●	●	●
[消費税10%増税の中止を求める意見書]提出を求める請願	不	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	議	○	○	○	●	●	●	●	●
子どもの医療費無料化に関する意見書	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
介護従事者の処遇改善を求める意見書	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○

※議は議長で採決に加わっておりません。欠は欠席です。

※審議結果の表示は、(承)承認 (可)可決 (否)否決 (適)適任 (不)不採択 です。

専決処分事項の承認

訴えの提起及び和解

農業集落排水使用料滞納者への支払い督促に関する訴えの提起及び和解について、裁判費用を支出したので承認を求めます。

質疑 催促を送った19件のうち、3件は異議申し立てがされたが、残りの16件は。

答弁 16件のうち、市へ直接分納の申し出をされた方が9件、行方不明のため取り下げたものが1件、あとの6件は、どちらにも連絡がない状態。

質疑 訴訟手続きに至る前に対応はできなかったのか。

答弁 多年にわたり支払

い督促をしたが、納入されなかった。

条例の改正

市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

市職員の給与に関する条例の一部改正

市一般職の任期付職員等の採用等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき手当などの引き上げの改正をするも

のです。

質疑 通勤手当、勤勉手当が改正されたのはなぜか。また、給与制度の総合的な見直しについて、市の考え方は。

答弁 民間との格差の是正とすること理解を。総合的な見直し、平成27年4月以降の分は、27年3月議会で審議をお願いする。

質疑 人事院勧告では、議員や市長ら特別職についてどのような勧告をしているのか。

答弁 人事委員会を持たない自治体では、人事院勧告を受け入れて使わせてもらっている。その中に特別職、議員も準拠させている。

質疑 議員・特別職は報酬審議会でチェックすべきでは。他市の状況は。

答弁 尾張部10市では、2年に1回、毎年1回、必要に応じてなど様々だ。今回の勧告で一宮市は開いたが、開かない市も多い。当市は、あくまでも月額報酬改正の際に開くスタンスだが、今後柔軟に対応することも必要とは思

う。

平成26年度補正予算

一般会計補正予算
(第7号)

新庁舎整備事業継続費で、物価スライドの適用の請求があり、1億7千73万6千円を増額し、総額41億2千43万6千円としました。また、農地台帳システム整備事業費、中学校校舎の飛散防止フィルム貼り付け工事費、「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化財登録に向けた連絡協議会負



担金などが計上されました。

補正額 7億5千166万3千円
総額 257億1千497万円

質疑 市はどのようにスライド額を算定したのか。

答弁 山下設計に委託した。委託金は129万6千円。

質疑 業者からの請求の半分程度になったが、設計変更はないか。

答弁 残工事部分を業者と確認し、スライド額を算定した。設計変更はしていない。

質疑 これから工事契約

を行うものもあるが、資材の値上がりで予算を見直す必要があるか。

答 弁 今後予算で出す部分は、新単価で計上することになる。本工事についても、4月に単価改正があるので、業者から請求があるかもしれない。

質 疑 スライド額の財源は、すべて合併特例債か。

答 弁 すべて合併特例債で考えている。

質 疑 農地システム台帳はどのようなシステム内容か。農家への影響は。

答 弁 平成26年4月に法改正があり、国の指針に基づき、農地の集約、担い手農家の情報など、権利の設定や移転についてシステム改修を行う。

質 疑 3歳未満児の増加により民間保育所運営費が増額になったが、どれほど増加したのか。

答 弁 昨年12月までと比べ、154人増加している。

質 疑 文化財費の山・鉾・屋台行事の連絡協議会の負担金で、登録に向け、今後どのようになっているのか。

答 弁 まずポスター、リーフレットを5市1町の共同で作成する。今後は、研修会等も開催し、ユネスコ登録への取り組みを盛り上げていきたい。協議会で、事業を通じて連携・協力を確認し合いながら、ユネスコ無形文化遺産に係る祭り文化のPRを進めたい。

主な請願

「子供の医療費の無料化を中学校卒業まで拡大することを求める請願書」

不採択

賛成討論

今回の署名数は、9千298人と愛西市の人口6万5千280人の14.2%に当たる。会の目標の倍近い賛同があり、中学生卒業まで完全無料化拡大するという要望が非常に高いということだ。群馬県知事の議会答弁のように、子どもに対する未来への投資という立場で、市政の運営に取り組んでほしい。

反対討論

赤ちゃんから高齢者まで安心・安全に暮らせるまちづく

りのために、各自治体は限られた財源の中で最善を尽くしているが、財政力の差によって自治体間格差が生じているのも現実だ。同じ日本に生まれ、平等な医療を受けられない現状は非常に理不尽であり、国として早急に格差是正策に取り組み、制度化することが望ましい。

意見書

今議会で採択された意見書は次の通りです。

国への意見書

「子どもの医療費無料化に関する意見書」
「戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書」

県への意見書

「愛知県看護職員15万人体

制などの実現を求める意見書」

国・県への意見書

「介護従事者の処遇改善を求める意見書」

推薦

人権擁護委員候補者

馬淵 秀子 氏(小茂井町)を適任としました。



愛西市の憲法 自治基本条例ができました

自治
基本条例
とは

愛西市の自治の基本的な考え方や仕組み、まちづくりの担い手である「市民」「議会」「市長(行政)」の権利や責務を明らかにして、「市民が主体の自主自立のまちづくり」を進める基本的なルールを定めています。つまり愛西市の「憲法」です。

全員公募の「市民委員会」が、議論を重ね、ニュースの発行、中学校への出前授業なども行いながら、条文を作りました。

12月議会で、全会一致で可決された自治基本条例。この中身に沿ったまちづくりを「市民」「議会」「行政」それぞれがしっかり担っていくことが大切です。

市民団体の定義は？

質疑 第2条で、「市内で活動する団体」とあるが、
どういう団体を指すのか。

答弁 ボランティア、子ども会、NPOなど。各種、
数があり、具体的に明記していない。

サービスへの応分の負担とは？

質疑 第6条の3で、「市民は、市が提供するサー
ビスの享受に当たっては応分の負担を負わ
なければなりません」とあるが、負担能力
の弱い住民にはサービスの抑制になってい
くのではないか。

答弁 一般論として、受益者負担の原則で考えて
いきたい。ただ、負担能力の弱い市民に対
しては、個別の施策等で対応していくべき。

コミュニティと市の関係は？

質疑 21条では、「コミュニティの形成に向けて、
公的な自治の単位の設置について地域と協
議して実行していきます」とあるが、コミュ
ニティの形成は自主的なものでは。

答弁 第3条で、地域の自主自立を目指した地域
内分権について規定している。自主的に立
ち上がったコミュニティの地域と、市が考
える公共的な課題解決に当たる地域が一致
すればいいが、課題が解決できない場合は
協議したい。

住民投票規定は？

質疑 常設型の住民投票条例を盛り込まなかつた
理由は。

答弁 それぞれの課題ごとにできるように、個別型
の住民投票を採用した。

パブリックコメントをしなかったのは？

質疑 パブリックコメントをなぜ提案しなかったか。

答弁 今回、全て公募の委員で、本当に長い時間
をかけて、地域に出かけ、地域の声を直接
聞いて、条例文に反映された。委員の苦勞
を尊重した。

今後の検証は？

質疑 第40条の2で、「検証に当たっては、最も
効果的な方法により、市民の意思を聞か
なくてはなりません」とあるが、具体的には。
総合計画の市民会議のような組織を設ける
のか。定期的な見直しは。

答弁 アンケート、タウンミーティングなどで直
接住民の意見を聞くことも考えられる。組
織づくりは今後の課題。

市民への周知・職員の意識改革は？

質疑 市民と一緒にまちづくりをしていく職員の
意識改革にどう取り組むのか。市民への周
知は。

答弁 自治基本条例に関する研修を4回開催した。
市民へは「かわら版」や広報掲載を行っている。
職員と一緒に意識改革が行えるよう考
えたい。

子ども子育て支援事業計画は



河合克平 議員

質問

市が行っている施策については全部が重要であると思うが、特に子育ての支援をするという政策は最優先に行っていくべきではないか。市の見解は。

市長

未来を担う子どもたちへの施策、そのほか医療、介護、福祉、教育、インフラ、数多くの事業がある。全て市にとって重要な施策である。多くの施策、事業の実現には、財源確保、そして持続可能な行政運営が必要

だ。将来に責任ある礎を築くために、現在努力をしている。

質問

子どもの医療費の無料化をすすめる会から、子どもの医療費無料化を中学校卒業まで拡大することを求める請願書が8千304人の署名、全人口の1割以上の方の賛同があり提出された。これは子育て支援として子どもの医療費無料化を即時拡大の要望が非常に高いことのアラわれだ。この市民の思いに対する市の評価と、いつまでにその実現をす

るのか尋ねる。

市民生活部長

今回、請願書署名者8千304名の、多くの署名があったことについては真摯に受けとめている。追加の経費が必要である。限られた予算の範囲で検討しなければならぬ。現在は未定である。

質問

医療費の無料化を小学校3年生まで拡大をしたとき、それから小学校6年生まで拡大をしたとき、それぞれ予算措置の金額、決算の金額、中学生の3年生までの無料化の費用は。

市民生活部長

平成20年4月1日より、小学3年生まで拡大をしたとき、当初予算は3億3千669万円、決算額は1億9千225万円であった。また、平成22年4月1日から小学6年生まで拡大し、当初予算は3億4千250万円、決算額が2億4千21万円であった。中学生まで拡大についての負担額は、6千724万円を見込んで

いる。

質問

小学校3年生から小学校6年生の3年間に拡大するときには決算ベースで4千600万増だとすると6千720万円は過大である。署名請願があった8千304人の思いに添えるため、市として拡大する決断を求める。また、財政力指数で変わらない群馬県は、中学校卒業まで医療費無料化してい

市長

る。知事は「子どもの医療費無料化は、活力ある豊かな社会を築くための未来への投資」と答えている。当市もその考え方で医療費の無料化をするべきだ。

その他の質問

・放課後子ども教室について



市の今後の農業政策は

質問

農地中間管理機構の市の取り組みは。

質問

農地中間管理機構の現在の状況は。

経済建設部長

農用地利用を効率化・高度化させ、農業の生産性向上を目的としており、この事業の促進のため、今年度から国の補助事業として創設された。この支援は交付要件に当てはまれば、支援が受けられる。本市としても18地区で説明会を実施し、地権者及び地域が納得すれば、機構と業務提携をし、手続きを進めていきたい。

経済建設部長

あいち海部農協と連携して再度、説明会を実施した結果、一部の地域から申請の要望を受けるところである。12月中旬には取りまとめ、1月には担い手の公募を予定していききたい。

質問

水田のフル活用に対する市の考えは。

経済建設部長

あいち海部農協と協議して転作作物に麦・大豆を奨励して水田フル活用を目指している。

質問

地域の発展について、市としてどのように対策をとっているか。

経済建設部長

事業として「ぐるぐる農産物」のPRを市のホームページに掲載し、地域ブランド化を目標に推進している。また今年度より、ふるさと応援寄付金を実施しており、それに伴う、農作物の記念品にも「ぐるぐる農産物」のステッカーがはられた米、レンコン、レンコンうどんを寄付していただいた方に送っている。これらの事業を継続・拡大して地域発展を図っていきたい。

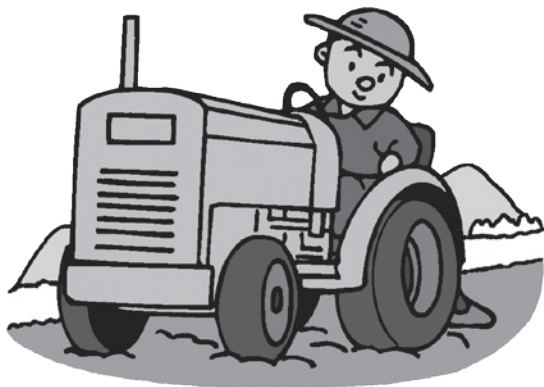
質問

市の今後の農業政策について市長の考えは。

市長

今まで同様、人・農地プラ

ンを推進し、各種補助金の活用や農地の利用集積などを行っていききたい。また農業に対する魅力などのPRをはじめ、食を通じた地場産業の育成など様々な努力をしていきたい。



多くの方々に農業に関心を持ってもらい、取り組んでいくことが、今後の農業政策全体に対して必要であると考えており、努力していききたい。



近藤 武 議員

災害に強いまちづくりを

質問
市として、災害発生時の避難所、避難場所を細かく分類していくのか、それともこのまま進めていくのか。

総務部長

避難所、避難場所については、災害対策基本法の改正に伴い、水害に適した施設、地震災害から逃れる場所など、国の基準と整合性を図るという状況を踏まえ、今後見直しをしていく。

質問

一般の避難所で生活するこ

とが困難な高齢者、障害を持った方、妊産婦を二次的に避難させることができる福祉避難所を指定しているが、わかりにくい。わかりやすくできないか。

総務部長

福祉避難所は、32施設(民間19施設)ある。施設側のその時点での受け入れできる態勢もあり、直接避難することは、混乱や要援護者の生命の危険を招くおそれがある。1次、2次避難所を経て、施設側が受け入れ可能な場合のみ福祉避難所を開設運営する。

現在公表するとは言えない。

質問

緊急避難場所に8社10施設と民間協定を結んでいるが、選定基準と協定内容は、避難場所の表示は可能か。

総務部長

最悪な事態が起きた場合に生命を守ることを最優先に、官民間わず強固な中高層建物を対象に緊急避難施設の指定を進めている。新耐震基準を満たした3階建て以上の建物で、緊急的な一時避難所として協力してもらえる施設。

協定内容は、目的、場所の指定、費用負担、使用期間に関することなど。

一時避難所の表示は、施設側の状況によって難しい所もある。今後検討をしていく。

質問

今年度の防災訓練の改善点や来年度への新しい取り組みは。

総務部長

今年度の防災訓練は、学ぶ

ということを主眼に置いて指導型中心の訓練計画になり、良い訓練になった。
10月に実施した立田地区の合同自主防災訓練は避難訓練を中心に計画した分、訓練内容が限られてしまった。

来年度は、反省点を含め、立田地区ともう一地区で学校を交えたワークショップから、その地域の児童訓練まで一貫性を持った訓練内容を計画したい。



▲愛西市総合防災訓練

佐屋駅・日比野駅の整備計画は

質問

市も合併し、この10年間は各市町村の事務事業の調整などに時間が費やされたと思う。次の10年を目指し問う。

藤浪・勝幡駅の整備がされ、次は佐屋・日比野駅などの整備が期待されている。実際、整備に向けてどういった業務を行い、現時点においてどこまで調整が進んでいるのか。

経済建設部長

佐屋駅は都市計画決定がされており、昨年度に予備調査を実施した。その結果、駅施設の整備には、多くの課題と

質問

時間が必要であるため暫定的ではあるが、佐屋駅への車の乗り入れなどの安全対策を考えており、愛知県や鉄道事業者と調整を図り行っていきたい。日比野駅の整備計画の予定はない。

質問

佐屋駅への車の乗り入れについて、道路管理者および鉄道事業者との協議の状況は。

経済建設部長

県へは、県道と駅への進入箇所において安全対策をお願いしている。また、鉄道事業

質問

日比野駅は、津島高校生の利用や、大型商業施設もあり住宅建設が進んでいる。今後踏切が渋滞する可能性があると思うが対応策は。

者には、敷地内での送迎車の乗降がスムーズにできるスペースの確保をお願いしている。

経済建設部長

今後の状況を見きわめながら総合的に判断していきたい。

県道および名鉄尾西線の今後は

質問

子宝・愛西線の未改良区間などの整備計画は。

佐屋多度線の延伸について整備計画は。

経済建設部長

子宝・愛西線の未改良区間は、佐屋高校北側の東條工区について平成25年度に用地買収を完了し、本年度より歩道整備を行う予定である。

佐屋・多度線の延伸は、都

質問

市計画道路の決定部分は整備済である。県へ要望書を提出しており、かなり難しいとは聞いているが、引き続き要望していきたい。

市長

今後、関係機関と調整をする機会があれば、そのような意見も伝えていきたい。

その他の質問

・JR関西線複線化について
・土地利用の規制緩和について



大島 一郎 議員





大野 則男 議員

夢ある計画の方針を持って

質問

市長はタウンミーティングで、平成52年に人口23%減、地方交付税も55億円から35億円まで落ち込むことに対して、予算を250億円から190億円にしていく方針で、事業見直しなど、統廃合するものも出てくる方針だ。しかし、真剣に人口減少の分析をし、減少を食い止める対策を出すべきだが。

企画部長

平成22年には6万4千978人で、30年後には1万5千人減る推計がされている。

経済建設部長

今、地価が下落し、事業は難しいが、市街化区域で有効にその区画を整備し、編入ということが可能。地域から声が上がって行政が指導をさせてもらう形であるなら可能と考える。

質問

観光協会への、積極的な応援策を。例えば、愛西の日を定め、地産地消フェアとか、道の駅と観光船との組み合わせでの事業はどうか。また、観光協会のマスケットキャラクターを製作し、「あいさいさん」とセットでPRをする考えは。

質問

夢のある計画で、「パーク・アンド・ライド」（高速道路のパーキングエリア・永和駅・温泉・道の駅の複合施設）はどうか。わが地域は、高速道路・鉄道の駅が隣接して珍しい位置であるので、市として積極的に、働きかける考えは

持てないか。

経済建設部長

一団体のみで計画は困難。近隣市町と計画するものだ。

質問

市街化の拡大・地権者の人に組合を立ち上げてもらい人を呼び込むまちづくりにはできないか。

経済建設部長

できるかぎり民間の考えを導入し、活力に満ちた地域の実現を目指す。協会には人件費、事務費などを補助している。

質問

工業団地造成で、あらゆる角度で検証する必要がある。県が認証した事業であり、誘致は県に責任があると思っ

いるのでは。

今現在トップセールスで何%ぐらい誘致の確約をもらっているのか。

経済建設部長

平成27年度末に、造成工事着工、県企業庁による土地分譲スタートとなる。早く契約できるよう、県と協力して、責任を持って進めていく。



子どもへの貧困の連鎖を断ち切れ

質問

国民生活基礎調査では、18歳未満の子どもの貧困率は16.3%と過去最悪で、日本は平等で貧富の差が少ないという常識は崩れた。ユニセフも先進20力国の中で日本は4番目に子どもの貧困率が高いと報告している。

市では、給食費や修学旅行費などの補助を受けている準要保護児童が全体の1割を占め、児童扶養手当受給者（一人親）も、平成20年が290件だったが、平成24年には387件と3割増となっており、子どもの貧困問題が気がかりだ。生活保護や準要保護の子ど

もたちの高校進学や中途退学、大学進学は。

福祉部長

生活保護世帯の子どもは、高校、専門学校に進学し、中途退学は一部ある。大学への進学はない。

教育部長

準要保護世帯は、高校進学率95〜100%で中途退学や大学進学への追跡調査はしていない。

質問

高校進学ができていけると言いますが、通信制への進学が増え

ており、定時制への進学数も気になる数値となっている。不登校などを含め、教育を受ける機会を失っている問題が中学校にあるのではないか。通信制教育への進学が増えている原因は。

教育部長

学力のこと、集団になじみづらく学校を休みがちであったことなど原因は多々だ。

質問

子ども貧困対策推進法、生活困窮者支援法が施行され、

福祉部長

高校進学後、大人として自立できているかの調査や相談を市がせねばならない。担当は。社会福祉課が担当だ。生活困窮者相談支援員の設置も検討中である。

産廃から住環境・農村環境を守れ

質問

西保町の物流建設や、三和町の市民が知らぬ間に産廃施設ができてしまった問題で、市条例の制定を提案して2年になる。資材置き場として農地転用しながらも、その後すぐに産廃施設になる事例など同様の問題が多発しているが、条例制定はどのようになっているのか。

質問

条例は、制定の方向で進める。

古い農地法違反は、解決していない。市は「強く指導している」と毎回回答するが、農地法での解決が困難な産廃絡みの案件は、県廃棄物担当部署に文書で解決を要請すべきではない。

経済建設部長

文書で要請して頂く。

経済建設部長

土地利用条例に関しては、市民生活部と調整して協議していく。

市民生活部長

産業廃棄物等設置に関する



▲農地法違反の産業廃棄物の野積み(早尾町)



鷲野 聡明 議員

愛西市誕生10周年記念事業は

質問

来年4月1日は、海部西部4力町村が新設合併による新市「愛西市」誕生から10周年の節目となる。市誕生10周年の記念事業構想があるのか。

総務部長

平成17年4月に合併をして10周年を迎える。この場では、事業内容、実施時期など具体的なことについて言うことはできない。ただ、10周年という区切りの年になるので、それを起点に、厳しい財政状況の中で、発展に向けた飛躍の年となるような、記念

に残るような事業は展開したい。

質問

市誕生10周年記念事業の担当部課は。

総務部長

総務部秘書課で担当したい。なるべく予算をかけずに多くの皆さんに喜んでもらえるような、また、記憶に残るようなイベントを計画したい。

公共施設等総合管理計画の進捗は

質問

公共施設の全体を把握し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することは重要である。

計画の推進には、公共施設等マネジメント検討部会が担当と聞いているが、現在の進捗状況と課題は。また、公共施設の統廃合などについては、市民参加の協議が必要ではないか。

総務部長

全庁体制で取り組まなければなし遂げられない大きな課題だ。関係部署から課長クラス19名で構成した愛西市公共施設等マネジメント検討部会を6月に設置しており、4回ほど、約半日かけて中身を検討している。

今年度は、公共施設などの情報収集を行い、その詳細把握と課題の検討、基本方針の

取りまとめなどの作業を進めている。公共施設の統廃合について、市民参加の協議は、当然検討し、取り入れていくべきものと考えている。

質問

計画実行には、民間企業経験者の専門技師採用が必要ではないか。

また、公共施設を一括管理する専門部署があれば、より効果的であると思うが。

総務部長

この4月に1級建築士を1人採用しており、建築行政事務として都市計画課に配置をしている。今後、市の将来を考えた場合、こういう専門職は計画を持って採用していくことも必要ではないか。

現状の職員の総枠の中で、特化した部署をつくるということは、今時点では、ある程度期間が必要ではないかと思っている。



▲統合庁舎イメージ図

来年度の新事業や市民負担は

質問

来年度、新たに取り組む事業、廃止する事業は。

また、公共料金など市民負担の変更はあるか。

市長

公共施設のあり方の検討、がん検診の受け付け方法の改善、企業誘致などを進めていきたい。

企画部長

公共料金については、保育料、介護保険料の見直しを検討している。また、公共施設の使用料の見直しの検討にも

入っている。

福祉部長

保育料は、制度改正に伴ない、基準額の階層区分を、所得税額から、市町村民税の所得割課税額を基準としたものに変更される。基本的に従来と変わらない。

質問

企業誘致について、事業全体の事業規模、県や市の負担分の詳細は。企業誘

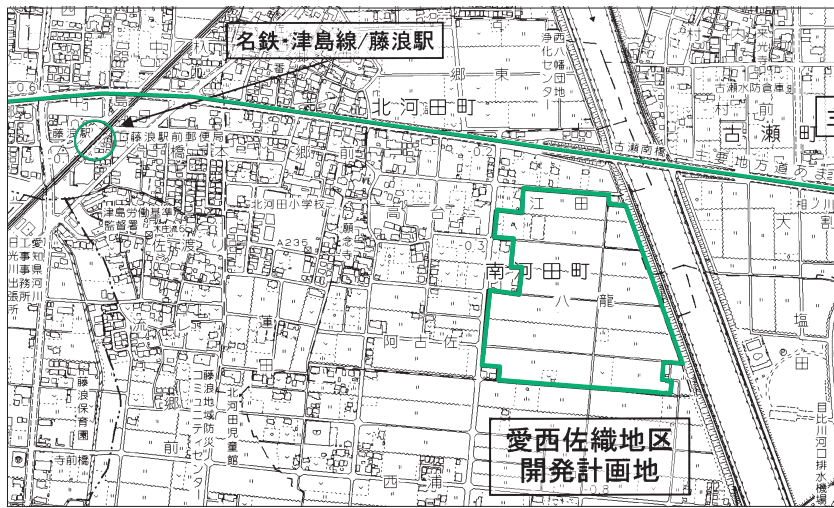


真野和久 議員

致どのぐらいの市税収入を見込んでいるのか。また、これからのスケジュールは。

経済建設部長

全体の事業費は約33億円を見込んでいる。愛知県企業庁の負担が約30億円(用地の取得、造成など)、市の負担が約3億円(地区計画の策定、文化財調査、水路つけかえ工



▲企業誘致予定地

事など。

市税収入について、(7.3haで試算)固定資産税で、現在の土地の12万6千円が、企業立地直後は、土地、家屋、減償却資産など合計4千700万円程度を見込んでいる。

今年度、都市計画決定、農振除外の公告を行い、27年度後半に造成工事に着手したい。

質問

税制などの優遇制度を考えているのか。周辺環境への配慮など規制は。

経済建設部長

雇用促進や緑地面積率の緩和などの優遇制度を考えている。地域、環境にとつて、実態に合うよう建築制限条例も踏まえ検討している。

来年4月から介護保険はどうなる

質問

来年度、介護保険料はいくらになるのか。

サービスの変更で、これまでの利用者と来年4月からの利用者で差ができるのでは。

たとえば、特別養護老人ホームに要介護度1、2では入所できなくなるが、困る方への対応は。

また、チェックリストでは、必要な介護認定が受けられなくなる可能性はないか。

福祉部長

保険料については、年明け以降の策定委員会で審議し、パブコメを実施。2月中には原案を確定する。

特養入所は、要介護1、2であっても、認知症の重い方、障害の重い方などの場合は、特例的に入所ができる。

基本チェックリストは、要介護認定を窓口で拒むわけではない。

中学校2期制の見直しを



高松幸雄 議員

教育部長

この制度は、学力だけの評価ではないが、先ほどの課題を克服するため、実力テストを含め、前期3回、後期3回実施することで学力は向上している。

質問

このテストは市内全校で実施しているか。

教育部長

佐屋中学、佐織中学、八開中学では現状5回しか実施していない。

質問

市内全校で6回に統一しない理由は。

教育部長

テストの回数や内容などは、学校長の裁量であるため。

質問

佐屋中学校の保護者から、学力テストを市内全校で6回に統一してほしいとの要望や、3期制に戻してほしいとの要望があるが、戻す考えはないか。

教育部長

今後、成果と課題を分析して、保護者の理解と協力を得ながら進めていくよう指導していく。

質問

生徒・保護者にとって、より良い方法を模索してほしい。どちらの方向で検討するか。

教育部長

近隣市町村の状況や全国の動向を把握しながら、生徒および保護者にとって最善の方法を模索していく。

その他の質問

- ・ 青少年のインターネット依存対策について
- ・ 青少年の消費者教育の充実について
- ・ 土曜教育の充実について

質問

市が中学校2期制を導入した理由は。

教育部長

教員は、学期末が近づくと通知表を作成するために非常に多くの時間を要する。通知表を減らすことで、教師にゆとりができ、生徒と向き合う時間がふえる。また、授業時間数が少ない教科の評価期間を長くするため。

質問

制度導入から10年経過したが成果と課題は。

教育部長

成果は、先生が夏の大会前の部活動に生徒と向き合う集める時間ができた。授業時間数の少ない教科の評価が適正にできた。(先生の声)

課題は、通知表の配布が2回になり目標設定が難しい。前期の成績だけで進路を考えるので、3期制の学校に比べ不利ではないかなどの声がある。(保護者の声)

質問

2期制導入で学力は向上したか。



認知症の見守り体制づくりを

質問

市の高齢者の増加について、団塊の世代が75歳以上になる平成37年の推計人数、現時点での認知症の方の人数は。

福祉部長

高齢者の状況は、平成37年においては1万1千765人が75歳以上になると推計している。認知症と診断された方の人数は、統計がないので正確な人数は把握できていない。いわゆる日常生活自立度という指標から、自立度の1以上という方でおよそ1千800人

強、自立度2a以上の方になると7.6%ほどで、1千400人弱といった数字をはじくことができる。

質問

認知症サポーターの養成と拡大について、本市の取り組みは。また、現在何名のサポーターがいるのか。

福祉部長

毎年認知症サポーター養成講座を開催している。また、認知症の講演会や、医師や薬剤師・介護支援専門員など多職種による認知症ネット

質問

ワーク事例検討会を開催している。本年3月31日現在、1千60人が受講している。

認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防止するためには、警察のみならず、市町村・消防・自治会・公共交通機関・コンビニ・銀行を始めとする

身近な生活にかかわる業者などの幅広い関係機関・団体が連携して捜索に当たる仕組みをつくるのが大切と考えるが、本市の取り組みは。

福祉部長

認知症高齢者の増加に伴い、徘徊事例も増加することが予想される。徘徊高齢者を早期に見出す、地域における見守り支援の強化を行っていくことが重要だと認識はしている。高齢者の地域見守りとしては、市内などの金融機関に、何らかの異変を察知したときには、高齢福祉課・地域包括支援センターに連絡をお願いした。

質問

現在は核家族化が進み、若い世代は、高齢者と生活する機会が減り、実体験による認知症の知識や理解が十分に得られない。今後、地域で支え合える仕組みをつくるためには、多くの世代を巻き込んでいかななくてはならない。そのためにも、子どものうちから認知症を理解する機会を増やすことが大切であると思うが、取り組みは。

教育部長

現在、小・中学校の児童・生徒を対象とした福祉に関する取り組みとしては、福祉実践教室を実施している。本年の11月初旬に、小・中学生を対象とした「認知症のサポーター養成講座の実施について」という県の教育委員会からも依頼文が届いている。そのような状況も踏まえ、学校と協議をして検討していきたい。



竹村 仁司 議員





山岡 幹雄 議員

「社会福祉協議会」期待と問題点

質問

社会福祉協議会(社協)の補助金と事業委託決定の基準は。

福祉部長

人件費の補助をし、事業委託は、実績や継続性、地元地域への密着性等を総合的に考慮して決定している。

質問

市が期待する社協の担う役割とは何か。

福祉部長

住民の福祉活動、仲間づく

質問

社協は、市になって職員のリ退職者は何人か。退職者に対して退職金の支給はされたか。

福祉部長

退職者は4人。退職金は支給されている。

質問

60歳以上だった事務局長に人件費などの補助をしたか。

福祉部長

平成25年度まで補助に含まれていた。26年度から補助対象外だ。

質問

優秀な人材であれば、その団体で人件費を持ち、天下りの局長に人件費の補助は適切な補助金ではないか。

市長

社協への人件費に関しては、近隣の市町村の状況を確認していきたい。

「給食残渣」の廃棄物処理調査は

質問

今年の1月31日、中日新聞に給食の残渣の記事があった。委託業者は廃棄物処理法に抵触するのでは。

教育部長

P F Iの愛西市学校給食センターの事業に含まず、実績と信用を加味して委託業者にお願いをした。

教育部長

残渣のリサイクル処理ということで抵触しないと考えていた。

質問

学校給食の廃棄物、一般廃棄物とともに無許可の業者に、廃棄物の収集・運搬の処理を依頼した場合、違反するが調査するのか。

質問

P F I事業方式のとき、なぜ問題になったこの業者と委託契約をしたのか。

市長

調査の考えはない。



▲学校給食センター

愛西市の不況対策は

質問

安倍政権が4月より消費税を8%に増税したことで、不況が進んでいる。

市において、不況の状況はどうか。市の景気対策についてどう考えているか。

企画部長

市の中で独自で景気の動向を把握する指標は持ち合わせていない。そして、景気対策ということでは、一つの方策として公共事業の早期発注を心がけている。

質問

地元の業者については、地方自治体が責任を持って状況把握をするように努めなければ、具体的な対応は行えないと思う。市自身が何らかの方法でつかんでいくことが必要ではないか。

市長

不況などについては、市のみでやることは、なかなか難しい。できるならば広域的、例えば海部管内や県、そういう単位でやるべきではないか。

質問

消費を拡大する一つの方法、施策として、付加価値のついた商品券が、プレミアム商品券という名称などで発行されている。近隣では、稲沢市や一宮市が行っている。市としての評価や実施についての見解を尋ねる。

経済建設部長

市としては、商工会との共同で事業を行っているものだと考える。商工会としては、事業の実施の予定は現段階ではない。

質問

不況で仕事が減っている状況において、住宅リフォーム助成を行って、市内の業者の仕事がふやす施策を行っている自治体がある。本市としても検討すべきではないか。

経済建設部長

市としては、現段階では考えていない。

質問

消費税10%増税について、日本共産党は、これ以上の消

費増税はきっぱりと中止すべきと考えているが、市長としての見解はどうか。

市長

国でトータル的に検討がなされた結果として、消費税増税ということになったのではないか。

しかしながら、国においては、地方の状況をしっかりと把握してもらい、やるべきことを確実に実行して、地域の不安解消に努めてほしい。



常任委員会視察報告

総務委員会

(10月23日～24日)

文教福祉委員会

(10月21日～22日)

「岡山県倉敷市のファシリティマネジメント(公共施設の保全・整備)」

「岡山県備前市のまちづくり基本条例」

倉敷市におけるファシリティマネジメントの特徴は、他の先進市は公共施設マネジメント計画等の方針を作成していますが、倉敷市はそういった計画は作成せず、トップダウンではなく、ボトムアップでできることを実行してきたところにあります。

平成19年に民間企業経験者枠で認定ファシリティマネジャーが採用され、23年に長期修繕計画室が新設され、現在8名で組織されています。施設の修繕が確かな工法で行われているかどうかを判断する場合、専門的知識が必要となつてきますが、財政課とまったく切り離し、一定額の予算の中、長期修繕計画室が修繕の決定から執行まで全て行っている点は参考となりました。

備前市では、まちづくり基本条例について視察しました。

本市の自治基本条例は策定委員全てが公募でしたが、備前市では4分の3の委員が各種団体の代表でした。市が、資料を提供する等作成段階で本市よりも積極的に作成に関わっているように見受けられました。今後、新たな事業で市民委員を選定する場合等の参考となりました。



「長野県千曲市の健康寿命延伸施策事業」

「長野県岡谷市の第2次健康増進計画」

長野県千曲市では、生活習慣病の発病予防と重症化予防を一体的に取り組んでいます。健康づくりを推進するための計画としている「健康アップ千曲21」については、概要版の啓発資料を全世帯に配布しており、10年計画で達成すべき世代ごとに達成目標を明確化しています。トータルで27項目の目標をもつて取り組み、特に11項目については、統計的に分析し、進捗を確認しています。

また、課題をもつて生活ができるよう市民に健康診断の受診を勧め、医療費、介護給付費を数的に明らかにし、課題に進んで取り組めるよう啓発しており、市が市民の健康づくりを推進する明確な姿勢が参考となりました。

長野県岡谷市は、市民の健康づくりを推進するため、平成16年から「岡谷

市健康増進計画」を進めていき、これまでの取り組みの進捗状況や課題を整理し、次へのステップとして、「第2次岡谷市健康増進計画」を策定し進めています。岡谷市健康づくり推進協議会を主体として、地域で活動する団体等との連携を強化しており、健康づくりの主体となる個人や家庭、団体、行政が協働で行う健康づくりが参考となりました。



「長野県安曇野市の農業農村振興基本条例」

「長野県塩尻市の地域ブランド戦略」

長野県安曇野市では農業・農村基本計画として、農業・農村振興の実現に向けた方針や、主な振興策を定めたマスタープランを策定しています。また、農業・農村振興計画として、基本計画の振興方針を具体的にすすめるための実施施策と数値目標を定めたアクションプランを策定しており、これらを柱として作られたのが農業農村振興基本条例です。

明確な方針を立て、具体的な数値目標を定めることにより、条例もより現実的になると感じました。

塩尻市の地域ブランド戦略は、コミュニケーション戦略とブランド化戦略の2つの体系となります。

コミュニケーション戦略は内部コミュニケーション戦略と外部コミュニケーション戦略の2つがあり、内部コミュニケーション戦略は、ブランド化戦略を浸透させ、市民が自ら

の意志で地域のブランド化に参加できるようにするための情報を双方向に交換するものです。外部コミュニケーション戦略は、塩尻地域に対する認知度や購買行動を向上させるための情報を双方向に交換するものです。

ブランド化戦略は、知的資源創出戦略、産業創出・育成戦略、地域資源ブランド化戦略の3つがあり、どれも具体的に動きを伴うもので勉強になりました。



議会広報特別委員会 (11月4日)

「クローバーテレビでの議会中継 (弥富市・蟹江町・津島市)」

今回の視察で共通点は、ケーブルテレビを利用した議会中継に対する住民の声には、「傍聴に行けなくても観られる点が嬉しい。その反面、ケーブルテレビに加入しなければ観ることができない」という回答でした。議会としては議会放映されることで一般質問をする議員が増え、議会中継を意識するようになったという説明がありました。



統合庁舎
視察



11月28日に統合庁舎免震装置を議員全員で視察しました。

議会活動日誌

26年 11月

4日	議会広報特別委員会行政視察 (津島市・弥富市・蟹江町)
18日	海部地区環境事務組合議会定例会
21日	議会運営委員会
28日	12月議会定例会(12月22日まで)
	全員協議会

26年 12月

15日	経済建設委員会
16日	文教福祉委員会
17日	総務委員会

22日 議会運営委員会

全員協議会

議会広報特別委員会

26日 海部南部水道企業団議会定例会

27年 1月

5日 議会広報特別委員会

9日 議会広報特別委員会

16日 議会広報特別委員会

19～20日 議会運営委員会行政視察 (奈良県葛城市
奈良県桜井市)

27日 議会活性化協議会

平成27年3月定例会の開催日程 (予定)

3月定例会は、

2月26日(木)から3月20日(金)

までの会期で開催予定です。

- 本会議は、3月20日(金)のみ午後1時30分からとなります。
その他の開催時間は、午前10時からです。
- 日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

2月26日(木) 本会議(第1日)

3月 4日(水) 本会議(第2日)一般質問

3月 6日(金) 本会議(第3日)一般質問

3月10日(火) 本会議(第4日)議案質疑

3月12日(木) 総務委員会

3月13日(金) 文教福祉委員会

3月16日(月) 経済建設委員会

3月20日(金) 午後1時30分開催 本会議(最終日)討論・表決

編集後記

新年を迎え、寒さも一段と厳しくなっています。昨年は全国的に自然災害の多い一年でした。今年も未年。穏やかで平和な一年であることを願っています。

12月議会も、様々な議案に対し、議論がなされました。今回の議会だよりも、ご一読いただき、議会に対し皆様のより一層のご理解をいただきますようお願い致します。

6月議会から、テレビ放映が実施される予定です。テレビ放映以降も、議会だよりは発行致しますので、引き続きご愛読いただけるような、わかりやすい広報作りに努めてまいります。

皆様のご意見やご感想をお待ちしております。

(島田記)

委員長
副委員長
委員

真野 和久
吉川三津子
山岡 幹雄
島田 浩
神田 康史
高松 幸雄